

## 管内肉用牛肥育農場における農場HACCP認証取得とその後の取り組み

県央家畜保健衛生所

平野 幸子 矢島 真紀子

海老澤 久美子 荒木 尚登

和泉屋 公一

### はじめに

近年、食の安全・安心についての国民の関心は高まっており、食の生産現場における安全性と品質の確保がますます重要となってきた。こうした中、農林水産省は平成 21 年 8 月に「畜産現場における飼養衛生管理向上の取組認証基準（農場HACCP認証基準）」（以下、認証基準）を公表し、HACCPシステムを活用した衛生管理を行う農場を支援し、HACCPシステムによる衛生管理の普及と推進を図っている。本県においても平成 24 年から「神奈川県農場HACCP計画認定制度」を開始し、農場HACCPに取り組む生産者を支援している<sup>1)</sup>。そのような中、平成 29 年 1 月、管内の一肉用牛肥育農場が県内 5 農場目、肉用牛では県内初となる農場HACCP認証を取得した。今回、家畜保健衛生所（以下、家保）が関係機関と連携し、認証取得に向けて行った支援とその後の取り組みについて報告する。

### 農場の概要と支援体制

#### 1 農場の概要

当該農場は飼養頭数約 70 頭（黒毛和種）で、日常作業は経営者がほぼ一人で実施する家族経営の肥育農場である。肥育素牛を県外の市場から 2～3 カ月おきに 10 ヶ月齢で導入し、9 割以上を高品質なブランド牛として出荷している。また、経営者は将来的に自農場の 6 次産業化を目標としている熱心な若手生産者である。

#### 2 支援体制と支援の概要

経営者は以前から農場HACCPに興味を持ち、家保と構築に取り組んでいた。構築に取り組む

中で多くの課題が見つかった。そこで、より専門的な支援を実現するため平成26年度から神奈川県畜産会(以下、畜産会)、畜産技術センター普及指導課(以下、普及)を加え、認証取得に向けて、農場HACCPシステム構築を支援した。畜産会はHACCP構築の助言指導、専門家派遣等を、普及は、飼養管理・経営の助言等を、家保は飼養衛生管理の指導と

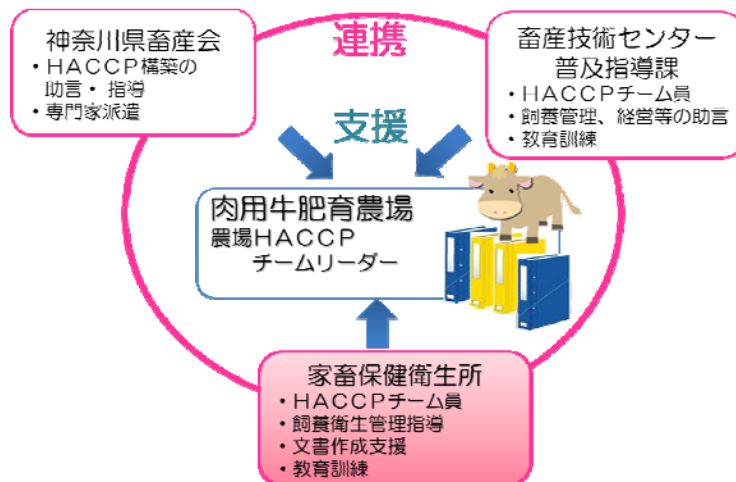


図1 農場HACCP支援体制

と文書作成の支援を担当した(図1)。

普及と家保はHACCPチーム員となり、畜産会と外部専門家を交え、毎月開催されるHACCPチーム会議に出席し、そこで文書作成や記録方法・衛生管理方法の検討を行った。

### 認証に向けた家保の支援と認証取得

#### 1 認証に向けた家保の支援

##### (1) 文書作成支援

家保は経営者と共に作業マニュアルやフローダイアグラム、HACCP計画等を作成した。その中でも記録様式の一つである牛個体管理カードは特に工夫を要した。両面一枚の様式で、表面には牛の基本情報、出荷のためのチェック項目やCCPである注射針の残留の有無と休薬期間のチェック欄を設けた。裏面は治療履歴と自由記入欄を設け、必要があれば獣医師の指示書を添付することもでき、個体について気付いたことを記入できるようにした。経営者はこのカードを利用

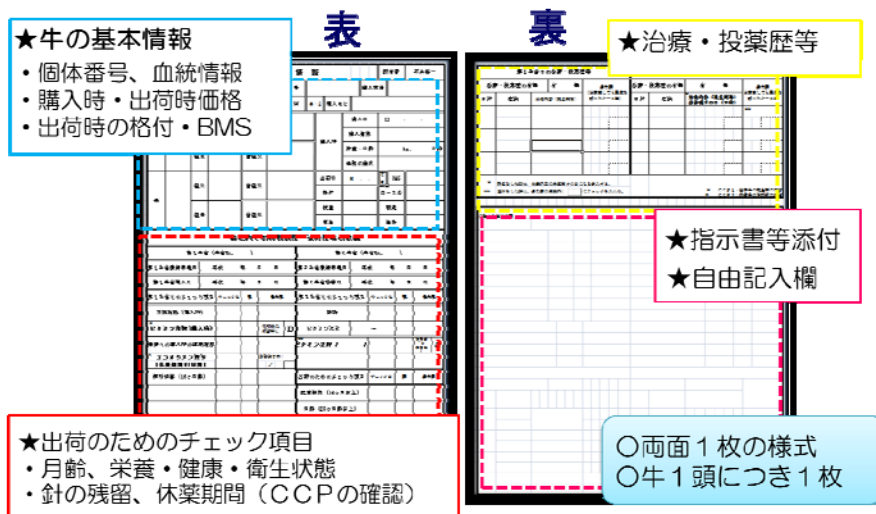


図2 牛個体管理カード

して牛の管理を行っている（図2）。

## (2) 飼養衛生管理基準遵守徹底の指導

当該農場は、飼養衛生管理基準は概ね遵守されていたが、さらに徹底するため、車両消毒の石灰帯を設け、消毒薬のタンク付きマットを各牛舎前と衛生管理区域の入り口に設置した。



日常作業は長靴ではなく、牛舎専用の作業靴で行うため通常の消毒槽では靴が濡れてしまうことから、経営者が消毒薬のタンク付きマットを考案し、HACCPチーム会議の中で作成した（写真1）。

写真1 石灰帯及び消毒マットの設置状況



野生動物の侵入を防止するため、防鳥ネットの設置を指

写真2 防鳥ネット及び記帳小屋の設置状況

導し、衛生管理目標にかかげ順次設置を行っている。更に、来場者の記録を徹底するため、経営者自ら設計し、記帳小屋を設置した。取り組み以前は記録様式がなく、飼料業者や医薬品業者の伝票等で代用していた。記帳小屋を設置することで来場者の記録が徹底された（写真2）。

## (3) 農場HACCP認証取得

畜産会、外部専門家、普及、家保といった支援チームと経営者が一体となり、農場HACCP構築に向けた取り組みを経て、当該農場は、平成28年3月に神奈川県農場HACCP計画認定を取得、平成29年1月に農場HACCP認証を取得した。

### 認証取得後の家保の取り組み

#### 1 HACCP計画の検証

農場HACCP認証取得後も、HACCPシステムを運用していくため、畜産会、外部専門家、

普及、家保は引続き支援を行っている。認証取得後は、2ヶ月に一度開催されるHACCPチーム会議に出席し、設定した衛生管理目標の達成度や、HACCP計画の検証、外部内部コミュニケーション等を分析し、チームで話し合い改善につなげている。その中で家保は普及と共に引続きHACCPチーム員として、2ヶ月に1回HACCP計画の検証を実施している。全ての飼養牛の耳標を確認し、それぞれの牛個体管理カードと照合する。さらに牛個体管理カードの治療、投薬歴等を確認し、注射針の在庫と注射針管理台帳の記入状況を確認する。このように定期的に記録を確認し、CCPにおける管理が適正に行われているか検証を行っている（写真3）。



写真3 HACCP計画の検証時の様子

## 2 文書更新・システム改善の支援

原材料・資材や作業手順を変更した場合は、原材料・資材リスト、フローダイアグラム、作業分析シート等を見直し危害要因分析を再度行い、文書更新を行う。家保は経営者と共にこの作業を行っている。

認証取得後に、出荷予定ではない牛を誤って出荷した事例が発生した。経営者は特定事項の備えにそって適切に対応し、大きな事故にはつながらなかった。その後、是正措置をHACCPチーム会議で検討し、出荷準備時と出荷時の2回、耳標と牛個体管理カード・市場への提出書類を確認するようシステムを改善した。家保は経営者ととも、この部分の作業分析シートの文書更新を行った。このような事例が発生した場合でも、適切に対応し、HACCPシステムを更新改善させていくことにより、さらなる食の安全性の向上につながったと考える。

この他の取り組みとして、HACCPチーム会議の教育訓練において、家畜防疫に関する最新情報等を提供している。



## 農場HACCP認証取得後の成果

飼養衛生管理基準の遵守が徹底され、経営者は作成した牛個体管理カード等の記録様式を用いて適切に記録を行うようになり、また記帳小屋を設置したことで来場者の記録も徹底された。経営者の衛生管理に対する意識が向上し、「畜産物は食品、人が食べる物」という意識で生産するようになった。さらに子牛導入時、飼養場所の消毒と導入個体の隔離を行うようになり導入時の治療回数が減少した。当該農場は、年4回、4~5頭導入しているが、HACCP導入前は、導入牛の多くが呼吸器症状を呈し、治療が必要であった。消毒と隔離を行うようになり、呼吸器症状での導入牛の治療は殆ど必要なくなった。

## 農場HACCP普及の課題と対策

今後、さらに農場HACCPを普及するため、課題を検討した。当該農場の経営者からは、作成する文書量が膨大で労力がかかる、消費者の認知度が低い、家族経営の小規模農場にとっては費用が高いといった意見が挙げられた。また、農場HACCPを導入していない農家に対しても農場HACCPに関する意識調査を実施した。管内A市、農場HACCPを導入していない31戸（酪農14戸、肉用牛5戸、養豚8戸、養鶏4戸）について実施したところ、約8割の農場がHACCPを認知しているにも関わらず、魅力的と感じている農場は約2割しかいないという結果であった。

魅力を感じない理由としては、労力がかかる、費用がかかる、難しいなど、当該農場の経営

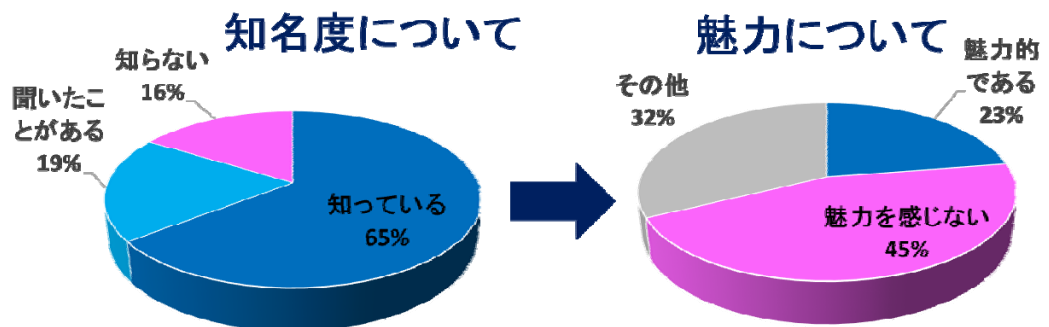


図2 農場HACCPに関する意識調査結果

者の意見と共通する課題があった（図2）。

以上の課題を受けて、今後、農場HACCPをさらに普及するためには、畜種別、農場の形態にあったフォーマットの作成など、文書作成の負担軽減が必要であると考えます。また、システム構築の助言、関連法令、疾病等の情報提供、文書作成支援といった専門家や関係機関の幅広い継続的支援が必要であると考えます。さらに、認証マークを活用し消費者へアピールするなど費用対効果の向

上が必要と考える。

## まとめ

今回の農場HACCP認証取得は肉用牛では県内初の事例となる。作成した牛個体管理カード等の様式は県内の他の肉用牛生産者にも応用でき、小規模農家における農場HACCP普及の一助になるものと期待している。今後も安全安心な畜産物を生産するため、農場HACCPの普及を推進していきたい。

謝辞：稿を終えるにあたり、今回の取り組みにご協力いただいた一般社団法人神奈川県畜産会 非常勤コンサルタント 萩原茂紀先生及び同家畜衛生部長 橋本聡先生に深謝します。

## 引用文献

- 1)横澤ころほか：平成27年度神奈川県家畜衛生業績発表会集録、1～9